

保険医療機関・保険薬局の指定申請を行う皆様へ

保険医療機関・保険薬局の指定については、健康保険法の規定により、東海北陸地方社会保険医療協議会の意見を聞いて行うこととなっています。

2025年度（令和7年度）の当該部会の開催日は、次のとおりです。

※必ずしも15日が提出期限とは限りませんので、ご注意ください。

2025年度（令和7年度）

	指定申請書提出期限	東海北陸地方 社会保険医療協議会 愛知部会開催日
4月	4月15日（火）	4月28日（月）
5月	5月15日（木）	5月26日（月）
6月	6月13日（金）	6月23日（月）
7月	7月15日（火）	7月28日（月）
8月	8月15日（金）	8月25日（月）
9月	9月12日（金）	9月24日（水）
10月	10月15日（水）	10月27日（月）
11月	11月14日（金）	11月25日（火）
12月	12月12日（金）	12月22日（月）
1月	1月15日（木）	1月26日（月）
2月	2月13日（金）	2月24日（火）
3月	3月13日（金）	3月23日（月）

*令和8年度の日程につきましては、2026年3月頃お知らせいたします。

東海北陸厚生局 指導監査課

TEL：052-228-6179

FAX：052-228-6237